

豚流行性下痢の防疫措置の再徹底について

豚流行性下痢（PED）は、国内で散発的に発生していて、4月になっても複数の県で発生が確認されています。

今後も、飼養衛生管理の徹底、ワクチンの適正使用、排せつ物の適切な処理、豚舎、車両の消毒等の徹底をお願いします。

ワクチンは妊娠豚に接種して、出産後にその母豚の乳汁を飲んだ子豚が発症するのを阻止・症状を軽減します。

子豚や肥育豚にワクチンを接種しても効果はありません。

接種した母豚へのウイルスの感染を予防することはできません。

**農場への病原体侵入防止・畜産関係施設での交差汚染に
注意してください。**

侵入防止対策

- ・導入豚は、導入後2～4週間隔離して、健康観察をする
- ・豚、人、車輛、作業器具等の出入りの記録・管理を徹底する
- ・分娩豚舎の作業を最初に行う、あるいは作業を専従化する
- ・専用の作業服や履物を使う
- ・農場入り口での車輛洗浄や消毒を徹底する
- ・屋外に飼料を露出させず、野生動物との接触を防止する

交差汚染防止対策

- ・家畜の運搬は複数農家に立寄らないように輸送計画を立てる
- ・家畜市場、と畜場などを利用する際の荷下ろし作業は、他の農家と交差しないように注意するとともに、作業時は、専用の作業服や履物を使う
- ・家畜市場、と畜場に出入りした際の車輛洗浄・消毒は、タイヤまわりや荷台だけでなく、マットや運転席周囲も実施する

飼っている豚に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間の連絡は・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868

豚流行性下痢(PED)から農場を守るために

車

両の消毒！

農場に出入りする車両は荷台、運転席
マットなど全体を洗浄・消毒しましょう



人

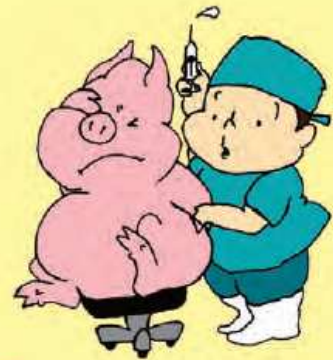
の管理！

衛生管理区域に入る場合は、専用の
衣類と履物を着用しましょう

野

生動物の対策！

農場内に入り込めない、呼び
込まないよう侵入防止の対策
をしましょう



ワ

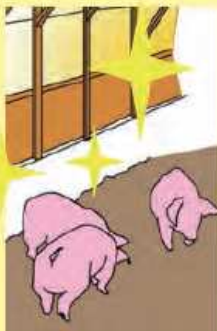
クチンの利用！

- 効果は母豚の乳を介して
子豚に伝わります
- 子豚に接種しても効果は
ありません

畜

舎の清掃・消毒！

豚の移動により畜房が空になった場合には、清掃・消毒を徹底しましょう



家畜の病気に関するお問合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868